



色とりどりの  
チューリップは  
きれいですね

NO. 731

平成27年

4月15日号

この広報紙は、環境に  
配慮したパーシパルプ  
を使用しています。

●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎(043) 443-1111  
ホームページ  
http://www.city.yachimata.lg.jp/

市役所へのお問い合わせの際は、各課直通電話をご利用ください。

# 『小規模工事等契約希望者登録制度』の

## 登録を受け付けます



市では、『小規模工事等契約希望者登録制度』の登録を次のとおり受け付けます。  
この制度は、市内小規模事業者の受注機会の拡大と育成を図るため、八街市が発注する設計金額50万円以下の小規模な建設工事および修繕の受注・施工を、登録された方々の中から見積もりをいただき、最も低い額を見積もった方にお問い合わせする制度です。

### 受付期間

5月1日～22日  
午前9時～午後5時  
※土、日曜日・祝日を除く

### 受付場所

財政課

### 登録できる方

○八街市内に主たる事業所（本社、本店）または住所（住民登録）を有する方（建設業の許可の有無、経営の形態、従業員数は問いません）

### 登録できない方

○成年被後見人、被保佐人および破産者で復権を得ていない方  
○現行の八街市入札参加資格者名簿に登録されていない方

○経営の内容が著しく不健全であると認められる方

○希望する業種を履行するために必要な法令などで定められた資格、免許などを有しない方

○市税を滞納している方

※納付誓約を遵守している方で、市長が登録を認める方を除く

申請方法

記号の見方

時日時

場会場

内容

対象

定員

費参加費

申し込み

業種名	具体的な工事例
1 大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事など
2 左官工事	左官工事、モルタル工事など
3 とび・土工・コンクリート工事	とび工事、コンクリート工事、道路付属物設置工事、外構工事など
4 屋根工事	屋根ふき工事など
5 電気工事	送配電線工事、照明設備工事など
6 管工事	冷暖房設備工事、浄化槽工事など
7 タイル・れんが・ブロック工事	コンクリートブロック積(張)工事、れんが積(張)工事、タイル張工事など
8 ほ装工事	アスファルトほ装工事など
9 板金工事	板金加工取付工事など
10 ガラス工事	ガラス加工取付工事など
11 塗装工事	塗装工事など
12 防水工事	アスファルト防水工事など
13 内装仕上工事	インテリア工事、床仕上工事など
14 造園工事	植栽工事、公園設備工事など
15 さく井工事	さく井工事など
16 建具工事	サッシ取付工事、ふすま工事など

### 新規で登録をされる方

所定の登録申請書に次の書類を添付し、財政課まで持参してください。  
※郵送不可

○市税納税確認承諾書

○法令などにより資格、免許などを必要とする業種（電気工事、管工事など）を希望する場合には、それらを有することを証明する書類の写し

○その他

○受付期間終了後も随時申請を受け付けますが、登録の有効期間

6月1日～平成29年5月31日

○登録された方の名簿は、一般に公開します。

○登録申請に必要な書類は、財政課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

○自ら施工できる範囲の業種（別表業種一覧の中から最大3業種まで）を登録してください。

○登録されたことが、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

録有効期間は、登録を受け付けた月の翌月1日から平成29年5月31日までとなります。

○登録された方の名簿は、一般に公開します。

○登録申請に必要な書類は、財政課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

○自ら施工できる範囲の業種（別表業種一覧の中から最大3業種まで）を登録してください。

○登録されたことが、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

○登録された方が、必ずしも見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

# 絵手紙を楽しむませんか 「絵手紙教室」

千葉黎明高等学校開放講座として「絵手紙づくりの基礎を学ぶ「絵手紙教室」を行います。あなたも参加してみませんか。

日々の想いを絵手紙にして大切な人に送りませんか。絵手紙は気軽に誰でもできるアートです。千葉黎明高等学校の先生方が楽しく教えます。

時 5月9日・5月30日・6月20日・7月18日（土曜日・全4回）

午後2時～4時

千葉黎明高等学校

場 市内在住・在勤者

対 4000円（教材費）

費 ※絵手紙セット（顔彩18色、線かき筆、彩色筆）をお持ちの方は500円

定 30人（先着順）

申 4月21日（火）、午前8時30分～10時までは市役所第4会議室、以降は社会教育課で受け付けます。費用を添えてお申し込みください。

なお、申し込みは、1人1名分（代理可）とし、電話での申し込みはできません。

社会教育課

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464

443-1464